

【注意事項】

・現時点で、利用可能な行政サービス等を掲載しています。内容は随時更新する予定です。

提供する行政サービス等一覧【富士川町】

(令和5年11月1日現在)

No.	行政サービス等の内容	対象施設	受領証の提示		問合わせ先		備考
			必要	不要	担当課等	電話番号	
1	軽自動車税種別割の減免		○		税務課	0556-22-7205	
2	住民基本台帳の表示の仕方		○		町民生活課 戸籍担当	0556-22-7208	続柄を「縁故者」とする。
3	要介護認定の代理申請			○	福祉保健課 介護保険担当	0556-22-7207	
4	チャイルドシート購入費補助申請		○		防災交通課交通対策担当	0556-22-7218	実子（養子含む）の申請をパートナーが行う場合。
5	自転車用ヘルメット購入費補助申請		○		防災交通課交通対策担当	0556-22-7218	実子（養子含む）の申請をパートナーが行う場合。